

商品名等 (電気用品名等)	電気暖房機(電気ストーブと電気温風機の複合品)
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能  本製品は、メインのタイマースイッチを共用するが、各々独立した切り替えスイッチを有し、各スイッチを操作することによって次の各機能を選択することができる。</p> <p>機能1：SW1を投入すると電熱ヒーターが動作し、自然対流による暖房を行う。  機能2：SW2を投入すると電熱ヒーターと電動ファンが動作し、温風による暖房を行う。  機能3：SW3を投入するとスチーム用ヒーターが動作し、スチームを発生する。</p> <p>構造、仕様、意匠  定格  100V、50/60Hz  電気ストーブ用ヒーター：500W  電気温風機用ヒーター：500W  スチーム用ヒーター：60W  電動ファン用モーター：40W</p> <p>主な使用者、販売先  一般消費者</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品中、電熱器具の「電気ストーブ」と電動力応用機械器具の「電気温風機」の複合品として取り扱う。</p> <p>(理由)  本製品は、「電気ストーブ」と「電気温風機」の電源スイッチがそれぞれ独立していること及び「電気温風機」の温風の吹き出し部分が「電気ストーブ」のヒーター部分とは構造的に独立していることから、両者の複合品として取り扱うことが妥当と判断する。</p> <p>なお、スチーム用ヒーターについては、消費電力が60Wと小さいことから、「電気ストーブ」の付加的なものともみなされ、「湿潤器」に該当しない。</p>	